

市町村地方公営企業決算の概要

令和 2 年 9 月 30 日
大分県総務部市町村振興課

1. 決算規模
2. 水道事業（上水道・簡易水道）の経営状況
3. 下水道事業の経営状況
4. 病院・その他事業の経営状況
5. 一般会計繰入金
6. 企業債現在高
7. まとめ
8. 用語の解説

1 決算規模

◆事業数の状況

- ・事業数は92事業で、平成30年度から6事業減少

人口減少や地理的条件等から、簡易水道事業の運営安定化に向けた取組として、上水道事業への統合が進んでおり、豊後大野市の簡易水道事業が統合した。また、国東市・日出町では下水道事業の廃止・統合が進み、その他にも駐車場（中津市）、観光（由布市）分野でも各事業の廃止により、事業数は6減となった。

◆決算規模

- ・決算規模は802億2,000万円と前年度780億9,300万円から21億2,700万円の増

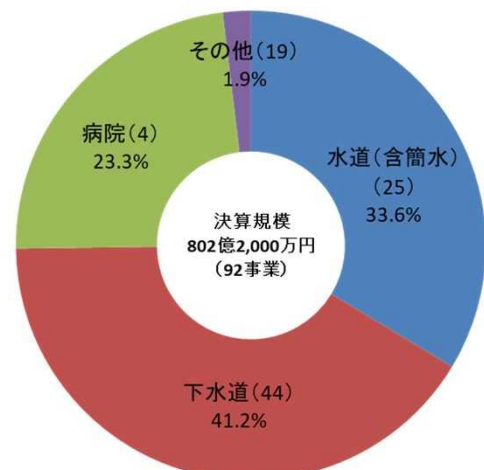
事業別決算規模は、下水道事業が330億400万円で最も大きく、次いで、水道事業（含簡易水道）が269億8,700万円、病院事業が186億9,100万円となっている。

水道事業の増は、大分市の浄水場関連施設の整備における企業債の増額や別府市・佐伯市での施設や管路の更新により、資本的支出が増加したことなどが主な要因となっている。下水道事業の増は、大分市の建設改良費の増加、病院事業の減は、中津市民病院における緩和ケアセンター等整備が終了したことによる減少が主な要因となっている。

表1-1 事業数の状況

事業名	R1	H30	増減
上水道	16	16	0
簡易水道	9	10	▲1
下水道	44	47	▲3
病院	4	4	0
工業用水道	2	2	0
交通	2	2	0
駐車場	1	2	▲1
観光	3	4	▲1
市場	3	3	0
電気	1	1	0
介護サービス	6	6	0
その他事業	1	1	0
合計	92	98	▲6

グラフ1-1 令和元年度事業別決算規模の状況



※事業名の()書きの数字は、事業数を示す。

表1-2 決算規模の状況

(単位：百万円)

団体名	水道(含簡易水道)			下水道			病院			その他			合計		
	R1	H30	増減	R1	H30	増減	R1	H30	増減	R1	H30	増減	R1	H30	増減
大分市	12,366	11,528	838	14,441	13,390	1,051	—	—	—	360	437	▲77	27,167	25,356	1,811
別府市	2,756	2,384	372	1,939	2,269	▲330	—	—	—	37	36	1	4,732	4,689	43
中津市	1,700	1,813	▲113	2,363	2,305	58	7,600	8,572	▲972	131	142	▲11	11,764	12,832	▲1,068
日田市	1,384	1,249	135	2,275	1,919	356	—	—	—	0	0	0	3,660	3,168	492
佐伯市	2,093	1,735	358	3,087	3,142	▲55	—	—	—	95	98	▲3	5,275	4,975	300
臼杵市	960	862	98	1,575	1,751	▲176	—	—	—	42	40	2	2,577	2,652	▲75
津久見市	337	384	▲47	840	705	135	—	—	—	—	—	—	1,178	1,089	89
竹田市	384	396	▲12	289	272	17	—	—	—	246	256	▲10	919	925	▲6
豊後高田市	305	285	20	961	902	59	—	—	—	—	—	—	1,266	1,187	79
杵築市	656	654	2	1,154	1,358	▲204	2,922	2,747	175	19	19	0	4,751	4,778	▲27
宇佐市	1,166	1,282	▲116	1,881	1,701	180	—	—	—	19	19	0	3,066	3,003	63
豊後大野市	587	508	79	294	314	▲20	3,788	3,767	21	46	114	▲68	4,715	4,703	12
由布市	1,097	1,080	17	97	93	4	—	—	—	—	60	▲60	1,193	1,233	▲40
国東市	405	414	▲9	922	869	53	4,382	3,751	631	20	22	▲2	5,729	5,055	674
姫島村	61	52	9	85	248	▲163	—	—	—	523	538	▲15	669	838	▲169
日出町	384	339	45	800	912	▲112	—	—	—	—	—	—	1,184	1,251	▲67
九重町	117	89	28	—	—	—	—	—	—	—	—	—	117	89	28
玖珠町	259	270	▲11	—	—	—	—	—	—	—	—	—	259	270	▲11
合計	26,987	25,323	1,664	33,004	32,150	854	18,691	18,837	▲146	1,538	1,783	▲245	80,220	78,093	2,127

※表示単位未満四捨五入のため、表内で一致しない場合がある（グラフについても同様）。

(注) 1 決算規模の算出は、次のとおりとした。

法適用企業：総費用（税込み）－減価償却費＋資本的支出

法非適用企業：総費用＋資本的支出＋積立金＋前年度繰上充用金

2 その他は、工業用水道、交通、駐車場、観光、市場、

電気、介護サービス、その他事業を示す。

2 水道事業（上水道・簡易水道）の経営状況

◆収支の状況

- ・事業別収支全体では黒字を計上するも、基準外繰入を控除すると簡易水道事業では赤字

水道事業の収支額は、上水道事業が35億2,000万円、簡易水道事業が5,500万円の黒字となったが、佐伯市、豊後大野市、国東市における上水道事業で赤字となった。

一方で、収支額から基準外繰入金を控除した収支状況では、上水道事業において31億1,500万円の黒字となったが、大分市上水道事業（26億5,400万円の黒字）による影響が大きく、事業別では、16事業のうち6事業で赤字となった。また、規模や地理的条件等により経営環境が厳しい簡易水道事業では、3億6,700万円の赤字となり、事業別でも9事業のうち8事業で赤字となった。

表2-1

収支額の状況

(単位：百万円)

団体名	上水道			簡易水道		
	R1	H30	増減	R1	H30	増減
大分市	2,661	2,679	▲18	—	—	—
別府市	252	201	51	—	—	—
中津市	330	285	45	—	—	—
日田市	99	133	▲34	2	0	2
佐伯市	▲43	▲67	24	—	—	—
臼杵市	40	37	3	0	0	0
津久見市	55	31	24	0	0	0
竹田市	12	15	▲3	0	0	0
豊後高田市	22	23	▲1	—	—	—
杵築市	23	73	▲50	0	0	0
宇佐市	9	18	▲9	—	—	—
豊後大野市	▲54	▲49	▲5	—	36	▲36
由布市	23	36	▲13	37	10	27
国東市	▲15	▲18	3	—	—	—
姫島村	—	—	—	1	0	1
日出町	65	76	▲11	—	—	—
九重町	—	—	—	14	20	▲6
玖珠町	42	38	4	0	0	0
合計	3,520	3,510	10	55	67	▲12

※表示単位未満四捨五入のため、表内で一致しない場合がある。

(注) 1 法適用企業にあっては純損益、法非適用企業にあっては実質収支の金額を示す。(表2-1)

2 一般会計からの基準外繰入金を表2-1の収支額から差し引いた収支額を示す。(表2-2)

表2-2

収支額から基準外繰入額を控除した収支状況

(単位：百万円)

団体名	上水道			簡易水道		
	R1	H30	増減	R1	H30	増減
大分市	2,654	2,667	▲13	—	—	—
別府市	252	201	51	—	—	—
中津市	242	198	44	—	—	—
日田市	84	119	▲35	▲135	▲177	42
佐伯市	▲103	▲69	▲34	—	—	—
臼杵市	35	34	1	▲20	▲18	▲2
津久見市	54	30	24	▲20	▲16	▲4
竹田市	0	▲32	32	▲41	▲32	▲9
豊後高田市	▲8	▲3	▲5	—	—	16
杵築市	9	62	▲53	▲61	▲47	▲14
宇佐市	▲85	▲84	▲1	—	—	—
豊後大野市	▲78	▲54	▲24	—	18	▲18
由布市	▲6	8	▲14	▲22	▲25	3
国東市	▲42	▲53	11	—	—	—
姫島村	—	—	—	▲15	▲6	▲9
日出町	65	76	▲11	—	—	—
九重町	—	—	—	5	20	▲15
玖珠町	42	38	4	▲59	▲65	6
合計	3,115	3,138	▲23	▲367	▲347	▲20

◆令和元年度未処理欠損金の状況

- ・上水道事業で2事業、2億1,400万円の未処理欠損金を計上

水道事業では、豊後大野市と国東市の上水道事業の2事業で、当年度未処理欠損金を計上した。

豊後大野市では、簡易水道事業の一部を統合したことに伴い、減価償却費が増加したことで、新たに未処理欠損金が発生した。国東市においても、減価償却費の負担割合の大きさが主な要因となり、平成30年度から連続での計上となった。

表2-3 当年度未処理欠損金の状況

(単位：百万円)

事業名	団体名	R1	H30	増減
上水道	豊後大野市	▲103	▲49	▲54
	国東市	▲111	▲96	▲15
合計		▲214	▲146	▲68

※表示単位未満四捨五入のため、表内で一致しない場合がある。

2 水道事業（上水道・簡易水道）の経営状況

◆主な経営指標における状況

・料金回収率100%未満が15事業

料金回収率の状況では、上水道事業で昨年度より1増の6事業、簡易水道事業では9事業全てで100%を下回っており、給水に係る費用を給水収益のみでは賄いきれていない状況にある。これらの事業においては、料金水準や給水原価などの状況を踏まえ、安定的な事業運営に向けた経営のあり方を検証・見直すなどの取組が特に求められる。

・上水道事業の水道料金（県平均単価）が全国平均を下回る

水道料金単価の水準は、上水道事業では14事業、簡易水道事業では3事業で全国平均単価（平成30年6月総務省公表）を下回る状況となった。

表2-4 料金回収率

(単位：%、ポイント)

団体名	上水道			簡易水道		
	R1	H30	増減	R1	H30	増減
大分市	130.3	131.8	▲1.5	—	—	—
別府市	108.0	105.2	2.8	—	—	—
中津市	118.0	114.0	4.0	—	—	—
日田市	104.1	113.5	▲9.4	38.4	38.8	▲0.4
佐伯市	81.2	79.4	1.8	—	—	—
臼杵市	102.8	102.8	▲0.0	20.9	22.0	▲1.1
津久見市	119.0	109.1	9.9	30.1	34.0	▲3.9
竹田市	107.8	110.3	▲2.5	59.2	62.7	▲3.5
豊後高田市	99.1	100.9	▲1.8	—	—	—
杵築市	111.8	116.1	▲4.3	37.0	45.5	▲8.5
宇佐市	79.5	79.2	0.3	—	—	—
豊後大野市	80.6	80.7	▲0.1	—	75.0	▲75.0
由布市	89.9	90.6	▲0.7	61.2	71.5	▲10.3
国東市	84.6	82.0	2.6	—	—	—
姫島村	—	—	—	70.5	75.9	▲5.4
日出町	115.2	118.6	▲3.4	—	—	—
九重町	—	—	—	80.2	109.0	▲28.8
玖珠町	132.0	126.6	5.4	20.9	10.3	10.6
合計	112.6	113.1	▲0.5	37.9	54.5	▲16.6

(注) 1 料金回収率は、供給単価/給水原価×100とする。

(注) 2 「合計」欄は加重平均である。

表2-5 水道料金表

(単位：円)

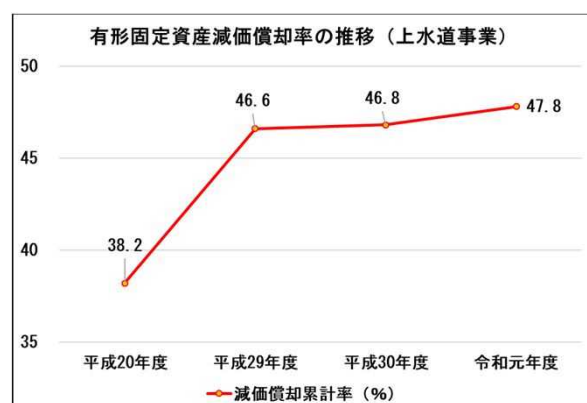
順位	団体名	上水道	順位	団体名	簡易水道
1	中津市	3,755	1	津久見市	4,570
2	竹田市	3,465	2	姫島村	4,075
全国平均		3,206	3	玖珠町	4,070
3	豊後大野市	3,200	4	九重町	3,780
3	国東市	3,200	県平均		3,543
5	杵築市	3,190	5	杵築市	3,190
6	宇佐市	3,180	6	日田市	3,160
7	日田市	3,160	全国平均		3,098
8	玖珠町	3,080	7	由布市	3,030
9	由布市	3,030	8	竹田市	3,025
県平均		3,005	9	臼杵市	2,990
10	臼杵市	2,990	(注) 1 1か月20㎡当たり (口径13mm)の料金とする。 2 全国平均は平成30年6月 総務省公表値とする。		
11	大分市	2,959			
12	別府市	2,924			
13	津久見市	2,700			
14	豊後高田市	2,530			
15	佐伯市	2,520			
16	日出町	2,195			

・有形固定資産減価償却率が上昇

上水道事業における有形固定資産減価償却率は、年々施設の老朽化が進行している状況にあることから、前年度に比べて1.0ポイント上昇した。

施設の老朽化への対応は、放置すると将来的負担の増加につながるため、長期的な視点に立ち、施設や管渠の更新、長寿命化対策などを計画的に実施することが有効となる。

グラフ2-1



3 下水道事業の経営状況

◆収支の状況

- 各事業とも収支全体では黒字を計上するも、基準外繰入額を控除すると赤字を計上

下水道事業全体の収支額は、5億2,200万円の黒字となったが、中津市における特定環境保全公共下水道事業で赤字となった。一方で、収支額から基準外繰入金を控除した収支状況では、11億3,500万円の赤字となり、44事業のうち38事業で赤字を計上するなど、一般会計からの繰入金収入に依存した経営状態が継続している。

表3-1 収支額の状況

(単位：百万円)

団体名	公 共 下 水 道			特 定 環 境 保 全 公 共 下 水 道			農 業 集 落 排 水 ・ 漁 業 集 落 排 水			小 規 模 集 落 排 水 ・ 特 定 地 域 生 活 排 水			合 計		
	R1	H30	増減	R1	H30	増減	R1	H30	増減	R1	H30	増減	R1	H30	増減
大 分 市	0	0	0	—	—	—	0	0	0	—	—	—	0	0	0
別 府 市	208	109	99	—	—	—	—	—	—	—	—	—	208	109	99
中 津 市	104	302	▲198	▲29	7	▲36	20	26	▲6	0	0	0	95	335	▲240
日 田 市	0	0	0	0	0	0	1	0	1	—	—	—	0	0	0
佐 伯 市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
臼 杵 市	12	5	7	10	3	7	7	1	6	0	0	0	29	10	19
津 久 見 市	1	1	0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1	1	0
竹 田 市	—	—	—	—	—	—	0	0	0	0	0	0	0	0	0
豊 後 高 田 市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	—	—	—	0	0	0
杵 築 市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	—	—	—	0	0	0
宇 佐 市	75	43	32	2	2	0	11	6	5	—	—	—	88	51	37
豊 後 大 野 市	—	—	—	22	15	7	32	13	19	7	4	3	61	32	29
由 布 市	—	—	—	—	—	—	1	1	0	—	—	—	1	1	0
国 東 市	16	5	11	7	10	▲3	1	1	0	—	0	0	23	16	7
姫 島 村	—	—	—	0	0	0	0	0	0	—	—	—	0	0	0
日 出 町	15	0	15	—	—	—	—	0	0	—	—	—	15	0	15
合 計	430	465	▲35	11	38	▲27	73	49	24	7	5	2	522	558	▲36

※表示単位未満四捨五入のため、表内で一致しない場合がある。

(注) 1 法適用企業にあっては純損益、法非適用企業にあっては実質収支の金額を示す。

2 九重町と玖珠町は下水道事業を実施していないため、表示していない。

表3-2 収支額から基準外繰入額を控除した収支状況

(単位：百万円)

団体名	公 共 下 水 道			特 定 環 境 保 全 公 共 下 水 道			農 業 集 落 排 水 ・ 漁 業 集 落 排 水			小 規 模 集 落 排 水 ・ 特 定 地 域 生 活 排 水			合 計		
	R1	H30	増減	R1	H30	増減	R1	H30	増減	R1	H30	増減	R1	H30	増減
大 分 市	0	0	0	—	—	—	▲29	▲21	▲8	—	—	—	▲29	▲21	▲8
別 府 市	208	109	99	—	—	—	—	—	—	—	—	—	208	109	99
中 津 市	▲4	221	▲225	▲41	3	▲44	▲7	▲20	13	0	0	0	▲52	205	▲257
日 田 市	▲300	▲309	9	▲5	▲10	5	▲23	▲34	11	—	—	—	▲328	▲353	25
佐 伯 市	▲174	▲154	▲20	▲51	▲76	25	▲183	▲156	▲27	▲10	▲11	1	▲418	▲397	▲21
臼 杵 市	▲17	▲28	11	▲9	▲8	▲1	▲26	▲31	5	▲1	▲1	0	▲53	▲68	15
津 久 見 市	▲39	▲21	▲18	—	—	—	—	—	—	—	—	—	▲37	▲21	▲16
竹 田 市	—	—	—	—	—	—	▲25	▲14	▲11	▲29	▲27	▲2	▲55	▲41	▲14
豊 後 高 田 市	▲52	▲41	▲11	▲20	▲17	▲3	▲19	▲18	▲1	—	—	—	▲91	▲76	▲15
杵 築 市	▲36	▲15	▲21	▲19	▲19	0	▲42	▲30	▲12	—	—	—	▲97	▲65	▲32
宇 佐 市	▲25	▲104	79	▲19	▲23	4	▲12	▲14	2	—	—	—	▲56	▲141	85
豊 後 大 野 市	—	—	—	22	▲1	23	▲4	▲7	3	▲4	▲10	6	14	▲18	32
由 布 市	—	—	—	—	—	—	▲9	▲8	▲1	—	—	—	▲9	▲8	▲1
国 東 市	9	3	6	▲1	3	▲4	▲2	▲3	1	—	▲4	4	5	▲1	6
姫 島 村	—	—	—	▲17	▲33	16	▲3	▲2	▲1	—	—	—	▲20	▲36	16
日 出 町	▲116	▲27	▲89	—	—	—	—	▲16	16	—	—	—	▲116	▲43	▲73
合 計	▲545	▲366	▲179	▲162	▲182	20	▲384	▲374	▲10	▲44	▲52	8	▲1,135	▲974	▲161

※表示単位未満四捨五入のため、表内で一致しない場合がある。

(注) 1 一般会計からの基準外繰入金を表3-1の収支額から差し引いた収支額を示す。

2 九重町と玖珠町は下水道事業を実施していないため、表示していない。

◆令和元年度未処理欠損金の状況

- 公共下水道事業で2事業、25億9,200万円の未処理欠損金を計上

下水道事業では、前年度に引き続き、大分市と佐伯市の公共下水道事業の2事業で、当年度未処理欠損金を計上した。この2事業は、共に過去に生じた赤字の累積分であり、令和元年度は収支額均衡となったため、欠損金額は変動していない。

表3-3 当年度未処理欠損金の状況

(単位：百万円)

事業名	団体名	R1	H30	増減
公共下水道	大 分 市	▲2,006	▲2,006	0
	佐 伯 市	▲586	▲586	0
合 計		▲2,592	▲2,592	0

※表示単位未満四捨五入のため、表内で一致しない場合がある。

3 下水道事業の経営状況

◆主な経営指標における状況

・経費回収率は、前年より上昇した39事業（88.6%）で100%未満

経費回収率が100%以上は、公共下水道事業の3事業など5事業のみとなり、39事業（88.6%）で汚水処理に係る費用を使用料収入で賄いきれていない状況にある。経費回収率が100%を下回った事業においては、料金水準や投資効率などの状況を踏まえ、事業経営のあり方を検証・見直すなどの取組が求められる。

・経常収支比率が前年より改善するも、26事業（59.1%）で100%未満

経常収支比率が100%以上は、下水道事業のうち18事業（40.9%）となり、前年度の14事業（29.8%）から改善した。一方で、100%未満となった26事業（59.1%）において、経営経費を経常収入だけでは賄いきれていない状況にある。

表3-4 経費回収率

(単位: %, ポイント)

団体名	公共下水道			特定環境保全公共下水道			農業集落排水			漁業集落排水			小規模集合排水			特定地域生活排水		
	R1	H30	増減	R1	H30	増減	R1	H30	増減	R1	H30	増減	R1	H30	増減	R1	H30	増減
大分市	99.1	99.4	▲0.3	—	—	—	38.3	50.1	▲11.8	—	—	—	—	—	—	—	—	—
別府市	97.4	108.8	▲11.4	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
中津市	98.4	110.1	▲11.7	54.2	71.0	▲16.8	64.6	52.7	11.9	—	—	—	104.3	98.1	6.2	—	—	—
日田市	100.2	99.1	1.2	44.1	49.8	▲5.7	23.6	23.1	0.5	—	—	—	—	—	—	—	—	—
佐伯市	89.4	89.0	0.4	45.2	45.0	0.2	62.9	63.6	▲0.7	35.2	38.0	▲2.8	33.8	25.9	7.9	79.3	79.7	▲0.4
臼杵市	82.5	84.9	▲2.4	62.2	65.9	▲3.6	29.6	29.4	0.3	101.2	22.8	78.4	—	—	—	84.3	84.6	▲0.3
津久見市	100.4	95.2	5.2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
竹田市	—	—	—	—	—	—	46.8	57.2	▲10.4	—	—	—	—	—	—	89.0	85.6	3.4
豊後高田市	71.7	83.2	▲11.5	33.3	42.2	▲8.9	45.4	39.6	5.8	9.3	7.4	1.9	—	—	—	—	—	—
杵築市	56.7	72.0	▲15.3	72.0	81.3	▲9.3	38.8	44.3	▲5.5	—	—	—	—	—	—	—	—	—
宇佐市	78.9	79.3	▲0.4	36.8	44.4	▲7.6	41.0	58.2	▲17.2	—	—	—	—	—	—	—	—	—
豊後大野市	—	—	—	64.0	65.7	▲1.7	69.8	75.7	▲5.9	—	—	—	—	—	—	76.7	67.2	9.5
由布市	—	—	—	—	—	—	58.5	52.9	5.6	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国東市	100.7	88.0	12.7	85.5	82.6	2.9	48.5	42.4	6.1	—	—	—	—	—	—	—	29.3	▲29.3
姫島村	—	—	—	61.7	58.2	3.5	—	—	—	52.8	57.3	▲4.5	—	—	—	—	—	—
日出町	57.3	81.1	▲23.8	—	—	—	—	53.6	▲53.6	—	52.6	▲52.6	—	—	—	—	—	—
合計	94.6	90.8	3.8	60.3	60.6	▲0.3	50.4	49.4	1.0	35.3	35.6	▲0.3	58.6	62.0	▲3.4	83.9	69.3	14.6

(注) 1 経費回収率は、下水道使用料/汚水処理費(公費負担分を除く)×100とする。

2 公共下水道事業は、法適用団体と法非適用団体があるため、「合計」欄は「平均」と読み替えるものとする。

3 「合計」欄は加重平均である。

4 九重町と玖珠町は下水道事業を実施していないため、表示していない。

表3-5 経常収支比率(法適用)と収益的収支比率(法非適用)

(単位: %, ポイント)

団体名	公共下水道			特定環境保全公共下水道			農業集落排水			漁業集落排水			小規模集合排水			特定地域生活排水		
	R1	H30	増減	R1	H30	増減	R1	H30	増減	R1	H30	増減	R1	H30	増減	R1	H30	増減
大分市	100.0	100.0	▲0.0	—	—	—	100.0	100.0	▲0.0	—	—	—	—	—	—	—	—	—
別府市	79.2	89.5	▲10.3	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
中津市	106.6	100.5	6.1	86.4	83.8	2.6	84.9	84.7	0.2	—	—	—	104.0	98.2	5.8	—	—	—
日田市	100.1	100.1	0.0	88.4	92.5	▲4.1	55.2	53.4	1.8	—	—	—	—	—	—	—	—	—
佐伯市	96.2	96.6	▲0.4	94.3	93.9	0.4	96.6	97.1	▲0.5	98.7	99.0	▲0.3	100.0	100.0	0.0	99.7	99.7	0.0
臼杵市	68.3	69.2	▲0.9	90.2	86.3	3.9	81.7	79.7	2.0	122.7	100.7	22.0	—	—	—	105.1	104.1	1.1
津久見市	82.1	64.7	17.4	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
竹田市	—	—	—	—	—	—	100.1	100.0	0.1	—	—	—	—	—	—	107.0	106.6	0.4
豊後高田市	66.6	63.6	3.0	59.4	79.6	▲20.2	107.7	91.5	16.3	118.9	100.0	18.9	—	—	—	—	—	—
杵築市	64.3	68.1	▲3.8	83.2	81.4	1.8	100.9	98.2	2.7	—	—	—	—	—	—	—	—	—
宇佐市	68.5	60.3	8.2	92.5	93.3	▲0.8	86.8	80.1	6.7	—	—	—	—	—	—	—	—	—
豊後大野市	—	—	—	77.8	108.7	▲30.9	99.3	89.6	9.7	—	—	—	—	—	—	106.7	103.8	2.9
由布市	—	—	—	—	—	—	76.3	73.8	2.8	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国東市	98.0	95.9	2.1	98.6	96.1	2.5	102.2	102.2	0.0	—	—	—	—	—	—	—	92.9	▲92.9
姫島村	—	—	—	100.0	99.9	0.1	—	—	—	100.1	100.1	▲0.0	—	—	—	—	—	—
日出町	102.8	72.9	30.0	—	—	—	—	84.8	▲84.8	—	74.2	▲74.2	—	—	—	—	—	—
合計	94.6	81.8	12.8	89.4	91.6	▲2.2	88.9	87.3	1.6	100.5	94.8	5.7	100.8	99.1	1.7	105.1	101.4	3.7

(注) 1 法適用企業にあっては経常収支比率、法非適用企業にあっては収益的収支比率を示す。

2 公共下水道事業は、法適用団体と法非適用団体があるため、「合計」欄は「平均」と読み替えるものとする。

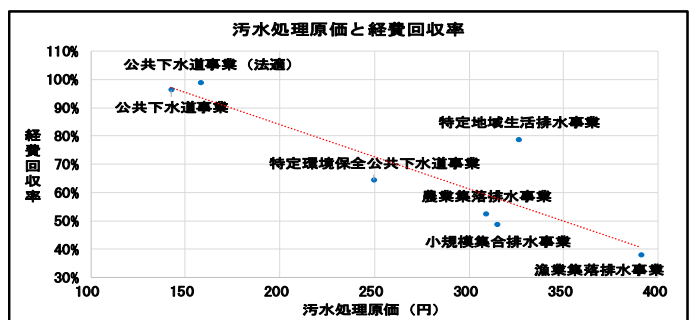
3 「合計」欄は加重平均である。

4 九重町と玖珠町は下水道事業を実施していないため、表示していない。

・汚水処理原価が高いほど、経費回収率は低下

グラフ3-1

汚水処理に係るコストである汚水処理原価が高くなれば、経費回収率が低くなり、経営の効率性を低下させる要因となる。改善に向けては、維持管理経費の削減だけでなく、使用料水準や人口減少を見据えた事業規模のあり方、さらには事業間や市町村間での連携など、効率的な取組が求められる。



4 病院・その他事業の経営状況

◆収支の状況

・病院事業全体では、8,800万円の赤字

病院事業の収支額は、8,800万円の赤字となり、事業別では4事業のうち2事業で赤字を計上し、赤字事業数が1事業増加した。

また、収支額から基準外繰入金を控除した収支状況では、事業全体では赤字計上額が増えたものの、上記と同じ2事業のみ赤字となっている。

表4-1
収支額の状況

(単位：百万円)

団体名	病 院			そ の 他		
	R1	H30	増減	R1	H30	増減
大 分 市	—	—	—	151	129	22
別 府 市	—	—	—	0	0	0
中 津 市	6	8	▲ 2	5	147	▲ 142
日 田 市	—	—	—	0	0	0
佐 伯 市	—	—	—	4	2	2
臼 杵 市	—	—	—	4	3	1
津 久 見 市	—	—	—	—	—	—
竹 田 市	—	—	—	1	0	1
豊 後 高 田 市	—	—	—	—	—	—
杵 築 市	75	23	52	8	8	0
宇 佐 市	—	—	—	0	0	0
豊 後 大 野 市	▲ 161	▲ 149	▲ 12	31	11	20
由 布 市	—	—	—	0	0	0
国 東 市	▲ 8	159	▲ 167	6	5	1
姫 島 村	—	—	—	1	0	1
日 出 町	—	—	—	—	—	—
九 重 町	—	—	—	—	—	—
玖 珠 町	—	—	—	—	—	—
合 計	▲ 88	41	▲ 129	211	304	▲ 93

表4-2

収支額から基準外繰入額を控除した収支状況

(単位：百万円)

病 院	病 院			そ の 他		
	R1	H30	増減	R1	H30	増減
—	—	—	—	151	129	22
—	—	—	—	0	0	0
6	8	▲ 2	▲ 24	▲ 1	▲ 23	
—	—	—	0	0	0	
—	—	—	▲ 18	▲ 16	▲ 2	
—	—	—	4	3	1	
—	—	—	—	—	—	
—	—	—	▲ 42	▲ 25	▲ 17	
—	—	—	—	—	—	
44	23	21	8	8	0	
—	—	—	▲ 19	▲ 19	0	
▲ 263	▲ 296	33	20	11	9	
—	—	—	0	▲ 41	41	
▲ 59	97	▲ 156	1	0	1	
—	—	—	▲ 90	▲ 124	34	
—	—	—	—	—	—	
—	—	—	—	—	—	
—	—	—	—	—	—	
▲ 271	▲ 167	▲ 104	▲ 8	▲ 76	68	

※表示単位未満四捨五入のため、表内で一致しない場合がある。

- (注) 1 法適用企業にあつては純損益、法非適用企業にあつては実質収支の金額を示す。(表4-1)
 2 その他は、工業用水道、交通、駐車場、観光、市場、電気、介護サービス、その他事業を示す。
 3 一般会計からの基準外繰入金を表4-1の収支額から差し引いた収支額を示す。(表4-2)

◆令和元年度未処理欠損金の状況

・病院事業の4病院のうち、3病院で当年度未処理欠損金計上

病院事業全体の当年度未処理欠損金は、41億8,100万円となり、前年度から9,000万円悪化した。病院別では、杵築市は改善し、豊後大野市・国東市の2病院で悪化した。

表4-3 当年度未処理欠損金の状況

(単位：百万円)

事業名	団体名	R1	H30	増減
病 院	杵 築 市	▲ 691	▲ 766	75
	豊 後 大 野 市	▲ 430	▲ 270	▲ 160
	国 東 市	▲ 3,059	▲ 3,056	▲ 3
合 計		▲ 4,181	▲ 4,091	▲ 90

※表示単位未満四捨五入のため、表内で一致しない場合がある。

5 一般会計繰入金

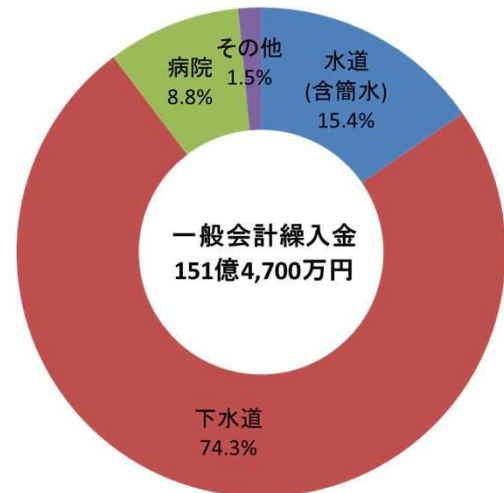
◆一般会計繰入金の状況

- ・一般会計繰入金は151億4,700万円で、前年度から1億6,600万円減少

一般会計繰入金の全体額では、事業数の減少もあり減少傾向にある。事業別の構成は、下水道事業が112億4,900万円で全体の74.3%を占めており、次いで水道事業が23億3,500万円（15.4%）、病院事業が13億3,600万円（8.8%）、その他が2億2,700万円（1.5%）となった。

一般会計繰入金とは、公営企業会計に一般会計から繰り入れた額のことをいう。

グラフ5-1 令和元年度事業別一般会計繰入金の状況



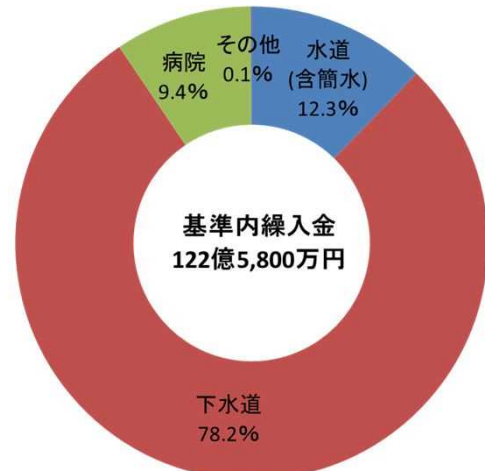
◇うち基準内繰入金の状況

- ・基準内繰入金は122億5,800万円で、前年度から1億4,700万円減少

一般会計繰入金のうち基準内繰入金の事業別の構成は、下水道事業が95億9,100万円で全体の78.2%を占めており、次いで水道事業が15億700万円（12.3%）、病院事業が11億5,300万円（9.4%）などとなった。

一般会計からの繰入金のうち、本来、一般会計が負担すべき、あるいは負担することが適当な経費等として、毎年総務省が通知により定めている基準に基づく繰入金を基準内繰入金という。

グラフ5-2 令和元年度事業別基準内繰入金の状況



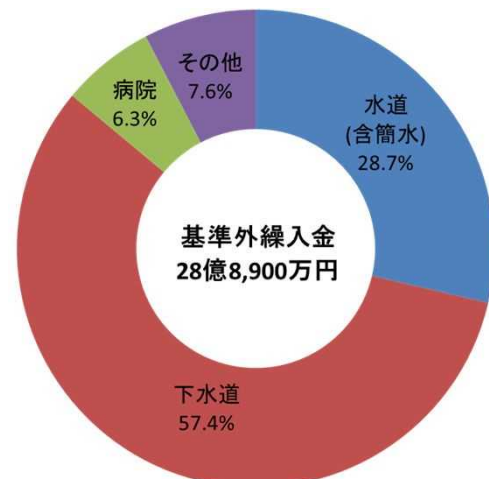
◇うち基準外繰入金の状況

- ・基準外繰入金は28億8,900万円で、前年度から1,900万円減少

一般会計繰入金のうち基準外繰入金の事業別の構成は、下水道事業が16億5,800万円で全体の57.4%を占め、次いで水道事業が8億2,800万円（28.7%）、その他が2億2,000万円（7.6%）、病院事業が1億8,300万円（6.3%）となった。

一般会計繰入金のうち、基準内繰入金以外の総務省の基準に基づかない繰入金を基準外繰入金という。

グラフ5-3 令和元年度事業別基準外繰入金の状況



6 企業債現在高

◆企業債現在高の状況

・企業債現在高は、15年連続で減少

企業債現在高は2,396億7,800万円で、前年度から74億2,800万円の減となり、15年連続で減少した。これは、企業債の新規発行はあるものの、過去に発行した企業債の償還が終了するなどにより、下水道事業において62億400万円、水道事業において12億7,400万円減少したことが主な要因である。

今後は、老朽化の進行に伴う施設や管渠等の更新、長寿命化対策、防災・減災対策としての管渠の耐震化など、計画的に整備を進めつつ、将来的に企業債現在高が増嵩しないよう留意する必要がある。

グラフ6-1



表6-1 企業債現在高の状況

(単位: 百万円)

団体名	水道(含簡水道)			下水道			病院			その他			合計		
	R1	H30	増減	R1	H30	増減	R1	H30	増減	R1	H30	増減	R1	H30	増減
大分市	21,332	20,972	▲360	80,131	82,665	▲2,534	—	—	—	336	291	▲45	101,799	103,928	▲2,129
別府市	3,544	3,752	▲208	9,544	9,747	▲203	—	—	—	0	0	0	13,088	13,499	▲411
中津市	5,416	5,788	▲372	13,835	14,516	▲681	3,429	3,575	▲146	0	0	0	22,680	23,879	▲1,199
日田市	5,394	5,627	▲233	11,489	12,018	▲529	—	—	—	0	0	0	16,883	17,645	▲762
佐伯市	6,289	6,233	▲56	10,373	10,847	▲474	—	—	—	57	69	▲12	16,719	17,149	▲430
臼杵市	3,776	3,861	▲85	7,269	7,557	▲288	—	—	—	0	0	0	11,045	11,418	▲373
津久見市	653	706	▲53	2,804	2,946	▲142	—	—	—	—	—	—	3,457	3,652	▲195
竹田市	855	954	▲99	641	672	▲31	—	—	—	0	0	0	1,496	1,626	▲130
豊後高田市	975	971	▲4	4,442	4,633	▲191	—	—	—	—	—	—	5,417	5,604	▲187
杵築市	1,705	1,761	▲56	6,403	6,595	▲192	885	915	▲30	111	125	▲14	9,104	9,396	▲292
宇佐市	4,351	4,500	▲149	8,530	8,753	▲223	—	—	—	64	82	▲18	12,945	13,335	▲390
豊後大野市	3,442	3,609	▲167	1,039	1,131	▲92	2,353	2,442	▲89	0	0	0	6,834	7,182	▲348
由布市	3,854	3,824	▲30	334	381	▲47	—	—	—	0	0	0	4,188	4,205	▲17
国東市	1,303	1,442	▲139	3,538	3,884	▲346	3,726	3,351	▲375	25	30	▲5	8,592	8,707	▲115
姪島村	118	130	▲12	245	276	▲31	—	—	—	361	418	▲57	724	824	▲100
日出町	830	892	▲62	3,014	3,215	▲201	—	—	—	—	—	—	3,844	4,107	▲263
九重町	462	506	▲44	—	—	—	—	—	—	—	—	—	462	506	▲44
玖珠町	402	446	▲44	—	—	—	—	—	—	—	—	—	402	446	▲44
合計	64,700	65,974	▲1,274	163,631	169,835	▲6,204	10,393	10,282	111	954	1,015	▲61	239,678	247,106	▲7,428

※表示単位未満四捨五入のため、表内で一致しない場合がある(グラフについても同様)。

(注)その他は、工業用水道、交通、駐車場、観光、市場、電気、介護サービス、その他事業を示す。

7 まとめ

- 水道事業は、市町村合併を契機に旧市町村単位で実施していた上水道及び簡易水道の各事業の経営統合が進み、現在も統合が進行しているが、給水区域の地理的条件等から施設統合が困難なため、ソフト統合によるものが大多数である。上水道事業は、比較的経営が安定しているが、水道料金設定が低く料金回収率が低い事業もある。また、簡易水道事業は、規模や地理的条件などから効率性が低く、経営環境が厳しいため、一般会計からの繰入金に依存している状態にある。

水道ビジョンや経営戦略に基づく計画的・効率的な投資、料金水準の検証・見直し、さらには市町村の枠組みを超えた広域連携を促進するなど、経営の安定化に向けた取組が必要である。

- 下水道事業は、ほとんどの事業で収支額では黒字計上しているものの、一般会計繰入金への依存が常態化しており、基準外繰入金を控除すると38事業（86.4%）で赤字を計上している。また、下水道事業における各事業は、地域の実情や整備時期によって効率的かつ適正な污水处理施設を選定・整備してきたが、経営の効率性では、事業によって格差が生じている。

経営戦略に基づく計画的な整備や運営管理の効率化、地方公営企業法の適用による資産やコスト管理の徹底、事業間での連携や市町村間での広域連携による取組などを促進する必要がある。

- 病院事業は、入院・外来患者数の減少などにより、赤字が増加する要因がある。さらに、杵築市、豊後大野市及び国東市の3事業で未処理欠損金が生じているため、病院改革プランを着実に実行し、総合的な経営改革に取り組む必要がある。

地方公営企業は、独立採算制の原則のもとで、住民生活や地域の発展に非常に重要なサービスを提供するなど、公共的役割を担っている。一方で、人口減少等に伴うサービス需要の減少、老朽化や自然災害への対応として施設等の更新や耐震化需要が増大するなど、収益減少と経費増加が懸念されており、各事業を取り巻く経営環境は、厳しさを増している。

そのため、各事業者においては、資産ストック情報やコストの適正管理、将来的な供給と需要の変化や料金水準等の状態を把握・検証し、さらには、一般会計による負担のあり方を踏まえ、中長期的な視点による持続可能な事業運営に向けた抜本的な対策が求められている。

8 用語の説明

公営企業

公営企業とは、独立採算制の原則のもとに自立的な一個の経営体として、地域住民の福祉の増進を目的に運営される企業のこと。

したがって、公営企業の運営に係る経費は、その性質上当該公営企業の経営に伴う収入をもって充てることが適当でない経費及び効率的な経営を行ってもなおその経営に伴う収入のみをもって充てることが客観的に困難であると認められる経費を除き、当該企業の経営に伴う収入をもってこれに充てなければならないとされている。

法適用企業

法適用企業とは、地方公営企業法の適用を受ける企業のこと、経営組織としては、原則として、企業の管理者を置き、当該管理者は、企業職員の任免・分課の設置・企業管理規定の制定等日常の業務を執行する権限と責任を有している。

また、財務面では、一般会計における現金主義に対し、発生主義に基づく企業会計方式を採用し、経営成績及び財政状況を明らかにすることとされ、独立採算が求められている。

法非適用企業

法非適用企業とは、地方公営企業法の適用を受けない企業のこと、組織・職員の身分・会計方式等については一般会計と同じ考え方であるが、公営企業であるため独立採算が求められる。

経営戦略

経営戦略とは、各公営企業が、将来にわたって安定的に事業を継続していくための中長期的な経営の基本計画のこと。

当年度未処理欠損金

前年度繰越欠損金に当年度の純利益または純損失を加減した額を表す。

経常収支比率（経常収益／経常費用×100）

法適用企業に用いる指標で、当該年度において、使用料収入や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等をどの程度賄えているかを表す。比率が高いほど良い経営状況とされる。

収益的収支比率（総収益／（総費用+地方債償還金）×100）

法非適用企業に用いる指標で、使用料収入や一般会計からの繰入金等の総収益で、総費用に地方債償還金を加えた額をどの程度賄えているかを表す。比率が高いほど良い経営状況とされる。

給水原価

水道事業に用いる指標で、有収水量1m³あたりについて、どれだけの費用がかかっているかを表す。

料金回収率（供給単価／給水原価×100）

水道事業に用いる指標で、給水に係る費用をどの程度給水収益で賄えているかを表す。

有形固定資産原価償却率

（有形固定資産減価償却累計額／有形固定資産のうち償却対象資産の帳簿原価×100）

有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表し、資産の老朽化割合を示す。比率が高いほど資産の老朽化が進んでいる状態とされる。

汚水処理減価

下水道事業に用いる指標で、有収水量1m³あたりの汚水処理に要した費用であり、汚水資本費・汚水維持管理費の両方を含めた汚水処理に係るコストを表す。

経費回収率（下水道使用料／汚水処理費（公費負担分を除く）×100）

下水道事業に用いる指標で、汚水処理費をどの程度使用料で賄えているかを表す。